



支 出 調 書

支出番号	第 26 号	会派代表者	経理責任者
令和 3年 11月 15日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥4,806 —		
支出内容	10月分電話料等支出代金として		
支出先	別紙電話等利用計算書のとおり		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

令和 3年 11月 15日

会派代表者 殿

会派名 無所属

氏名 井手口 良一



電話等利用計算書

(令和 3年 10月分)

項目	登録番号	金額(円)	支出先	備考
電話料金		5,695	NTTファイブ株式会社	
FAX料金	同上			
インターネット料金 (プロバイダ名)	OCN	1,434	NTTファイブ株式会社	
タブレット通信料				
携帯電話料金	090-2395-0443	4,887	NTTファイブ株式会社	
合計		① 12,016		

① × 40% = 4,806円 …… ②

② 又は 13,000円のうち、少ない方の金額 →

請求金額 4,806円

※ 領収書は、別紙又は裏面に貼付し、添付してください。

請求額確定日 2021年 10月 13日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	井手口 良一 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-2395-0443	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.


請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	31,429円
振替日 TRANSFER DAY	2021年11月1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 24,300円
 NTT西日本分ご請求額 5,695円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,434円
 (合計) 31,429円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

*** 受付時間のお知らせ ***
 おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先(0800-999-1000)につきましては、受付時間を平日の午前9時~午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
 *** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
 090-2395-0443 7,926円
 16,374円

*** 2年定期契約プラン ***
 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年9月末現在)
 090-2395-0443
 *** ドコモからのお知らせ ***
 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分 (2021年11月1日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	31,429円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
 ※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。



日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◇NTT西日本ご利用分 5,695	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	-1,290	光はじめ割	2022年05月～2022年07月以	合 算
			外の解約は解約金がかかります	
	500	ひかり電話 (基本料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	48	ひかり電話 (通話料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	9月 1日～ 9月30日 1番号分	合 算
			のご請求となります。	
	517	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,695	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,434	1,434	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	契約番号: N069910226	非対象等
◇合計	7,129	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆090-2395-0443			ご利用期間 (9/1~9/30)		
◇基本使用料等 (計)	2,480	2,480	ギガライト	ステップ1: ~1GB	合算
		2,680	(内訳) ギガライト		
		-500	(内訳) みんなドコモ割	2回線	
		300	(内訳) spモード利用料		
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.8GB	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,739	39	X1・SMS通信料	9月ご利用分	合算
		1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等 (計)	974	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
		750	ケータイ補償サービス (750円コース)		合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
		-380	あんしんバックモバイル割引		合算
		50	ケータイお探しサービス利用料		合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金	2,214	2,214	端末等代金分割支払金	27回目のご請求です。(全36回)	非対象等
			ご請求は2022年7月請求迄で、分割支払金残額は	19,926円です。	
◇消費税等相当額 (計)	519	519	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	7,926	7,926	合計		
			<NTTドコモからのお知らせ>		
			○継続利用期間は、9月末で	19年2か月となりました。	
			○2年定期契約プランご契約期間は9月末で	1年1か月となりました。	
			○ポイントのお知らせ		
			9月ご利用分に対する獲得ポイントは、	50です。	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,193円です。)	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
			○ステージのお知らせ		
			9月末のステージは、	プラチナステージです。	
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		
			7,926 - 750 × 1.1 - 2,214 = 4,887		

支 出 調 書

支出番号	第 27 号	会派代表者	経理責任者
令和 3年 11月 22日 起票			
支出科目	資料作成費		
支出額	¥2,909 —		
支出内容	令和3年4月1日～9月30日までのコピー使用料		
支出先	議会事務局		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

請 求 書

井手口 良一 議員 殿

¥ 12.- (カラー 0枚)

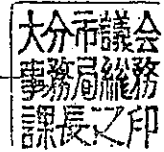
¥ 2,897.- (白黒 43枚)

¥ 2,909.-

但し、令和3年 4月 1日から令和3年 9月30日までのコピー使用料

令和 3年 11月 19日

議会事務局
総務課長 佐藤 祐一



領 収 書

井手口 良一 議員 殿

¥ 12.- (カラー 0枚)

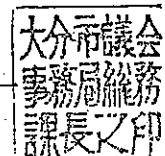
¥ 2,897.- (白黒 43枚)

¥ 2,909.-

但し、令和3年 4月 1日から令和3年 9月30日までのコピー使用料

令和 3年 11月 22日

議会事務局
総務課長 佐藤 祐一



支 出 調 書

支出番号	第 28 号	会派代表者	経理責任者
令和 3年 11月 30日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥1,859		
支出内容	11月分自動車燃料費として		
支出先	別紙燃料費計算書のとおり		

領収書等貼付欄



領収書

印 紙

354690

大手町SS
TEL 097-532-5101
株式会社九州エナジー

売上 2021年11月 3日

上 井和良一 10:29

現金固定 01-354690-90001-~~9~~9

ENEOSレギュラーガソ P- 8(内)
29.00L @175.0 5075円
01200. 00

合計 5,075円
(内、消費税等(10.00%) 481円)

釣銭 1万円: 4,925円
6千円: 925円



領収書

印 紙

354690

大手町SS
TEL 097-532-5101
株式会社九州エナジー

売上 2021年11月12日

上 井和良一 17:19

現金固定 01-354690-90001-~~9~~9

ENEOSレギュラーガソ P- 8(内)
13.50L @175.0 2363円
01200. 00

合計 2,363円
(内、消費税等(10.00%) 215円)

釣銭 1万円: 7,637円
5千円: 2,637円
3千円: 637円

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

令和 3年 11月 30日

会派代表者 殿

会派名 無所属

氏名 井手口 良一





燃料費計算書



(令和 3年 11月分)

月 日	燃料費 (円)	支出先
11月3日	5,075	株式会社九州エナジー
11月12日	2,363	株式会社九州エナジー
計	7,438	
控除すべき金額		(②の控除理由)
小計 (①-②)	7,438	
請求額 (③×25%)	1,859	

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は、裏面 又は別紙に貼付してください。
※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) には車番、給油年月日、金額が記載されていること。

支 出 調 書

支出番号	第 29 号	会派代表者	経理責任者
令和 3年 11月 30日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥83,297		
支出内容	議会・市政報告84号(2,000部)印刷代として		
支出先	株式会社 大分出版印刷		
領収書等貼付欄			

領 収 書		令和 3年 11月 29日													
井手口 良一 殿		<table border="1"> <tr><td>現 金</td><td>0</td></tr> <tr><td>小 切 手</td><td></td></tr> <tr><td>手 形</td><td></td></tr> <tr><td>相 殺</td><td></td></tr> <tr><td>振 込</td><td></td></tr> </table>	現 金	0	小 切 手		手 形		相 殺		振 込				
現 金	0														
小 切 手															
手 形															
相 殺															
振 込															
¥	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>拾万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </table>	百万	拾万	万	千	百	拾	円			8	3	2	9	7
百万	拾万	万	千	百	拾	円									
		8	3	2	9	7									
但し井手口良一議会・市政報告 84号2,000部															
上記の通り領収致しました 印刷代として															
	〒870-0841 大分市六坊北町4485番地① 株式会社 大分出版印刷 代表取締役 山中 繁 樹 TEL (097)546-0200・FAX (097)546-0190														

金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

議会・市政報告

報告者 大分市議会議員 井手口良一

事務局 〒870-8504 大分市荷揚町2-31 大分市議会 電話番号(代) 097-537-5644 (DIN) 097-585-5243 FAX 097-537-5751

ご挨拶

ようやく暑い夏も終わりましたが、新型コロナウイルス感染症はデルタ株の蔓延と共に第5波が到来し、これまでと違って、若者や小さな子どもが感染するという、最も憂うべき事態に突入してしまいました。この報告書を書いている9月下旬になって、第5波の収束の兆しが見え始め、9月26日から大分県もステージ2にレベルを引き下げ、同時に飲食店などの時短要請を解除しました。

大分市議会議員からもすでに感染者がふたり出てしまいました。皆様方には毎日の感染者数の増減に一喜一憂しながら、重苦しい日々をお過ごしのことと拝察しますが、残念ながら、今のところコロナを完全に撃退できる方策は見つかっていません。それどころか、次々に変異株が報告されており、それらの変異の特性も分からないまま、さらに新しい変異株が現れるなど、厳しさはいや増すばかりです。パンデミックはまだまだ終息とまでは言えないのが実情です。

それでも、今わたしたちにコロナと戦うために与えられている武器を総動員して戦い抜くしかありません。三密回避と換気、マスクの装着と手指の消毒の励行、ワクチン接種、早期発見と早期の治療開始など、わたしたち一人ひとりの注意と努力でできることを継続して行くことが肝要です。

感染しても抗体カクテルなど、軽症に抑える治療法の確立を図りつつ、このパンデミックを戦い抜くしかありません。いずれ特効薬の開発の普及によって、この新型コロナが少なくともインフルエンザや季節型のコロナ風邪程度の感染症になった時には、コロナによって低迷している経済を立て直し、社会構造そのものを元から見直さなくてはならないでしょう。

コロナは焦眉の急の恐ろしい感染症ですが、その背景に隠れている世界中の貧困や差別、戦争や内乱、環境汚染や温暖化など等、わたしたちが自力で解決していかなくてはならない課題は山積していま

す。基礎自治体である大分市は、国の政情に振り回されてはいますが、基礎自治体だからこそ、皆様のためにできることもたくさんあります。これまで以上に議員活動、地域活動に精進して参る覚悟です。ともに頑張りましょう。よろしくお願い致します。

無所属 井手口良一



9月7日一般質問

今議会のハイライト

1. 補正予算のポイント

今回の補正額は19億9千百万円でした。内訳は抗原検査センターの設置を来年3月末まで延期する費用など新型コロナウイルス感染症関連事業に6億8千5百万円、企業立地推進事業の追加計上分7億2千7百30万円、ふるさと大分市応援寄付金推進事業3億6千3百万円、オーパ内に設置するマイナンバーカードセンターの設置・運営費9千6百70万円、佐野清掃センターの維持管理費のうちコークス購入費の追加計上分1億7百万円です。

2. 令和2年度決算審査

前年度の会計は毎年、調整などの関係で6月に会計閉鎖となり、決算の数字が確定します。そのため

今議会のキーワード

(今議会で使われた言葉について考えてみましょう)

9月議会で決算審査を行うこととなります。決算審査は決算審査特別委員会を設置して行います。決算審査特別委員会は議長・副議長、監査委員2名を除く40名の議員全員によって構成され、分科会ごとにそれぞれの常任委員会の受け持つ(予算審議をした)部局の決算について詳細に審議し、その分科会の審査内容を最終日に持ち寄って委員会として採決し、翌日、委員長報告をもとに決算認定の可否について採決するという手順になっています。

3. 令和3年度事務事業評価

決算審査と並行して、議会独自に事務事業評価を行いました。これは大分市の実施する事務事業について審査してランク付けをして、次年度の予算編成に反映させるためのものです。地方自治法の定めによって、議会には予算編成権がありませんので、事務事業評価を通して予算への影響力を担保しようというものです。

今回は各常任委員会ごとに3事業ずつ、合計15事業を選定して評価しましたが、拡充するとした事業7事業、継続すべきとした事業8事業で、廃止または休止という事業はありませんでした。事務事業評価は10年目を迎え、その評価の在り方について見直す時期が来ていると考えています。

令和3年度事務事業評価結果

分科会名	対象事務事業名	評価結果
総務	別府アルゲリッチ音楽祭	継続
	ときめき出会いサポート事業	拡充
厚生	自主防災組織活動支援事業	継続
	障がい児通所支援事業	拡充
	ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業	拡充
文教	放課後児童支援コーディネーター事業	拡充
	日本語指導等支援事業	拡充
	スクールサポートスタッフ配置事業	拡充
建設	運動部活動総合活性化事業	継続
	道路舗装事業(単独)	拡充
	未就学児等交通安全対策事業	継続
経済環境	ふれあい交通運行事業	継続
	移住者就労促進事業	継続
	都市・農村交流活動支援事業	継続
	おいた物産・食・観光魅力発信事業	継続

4. 高崎山自然動物園の直営化

昭和28年の開園以来、観光協会や管理公社に事業委託する形をとってきた高崎山自然動物園ですが、わたしの長年にわたる主張がやっと実を結び、来年度から直営とすることになりました。これまでの観光協会や管理公社の職員は全て大分市の現業職員として任用替えを行うことになり、身分の安定が図られるとともに、今後計画的な職員雇用も可能になります。

1. 変異株

インフルエンザ・ウイルスではHとNの組み合わせで、毎年の変異株を表していますが、新型コロナウイルスの場合、まだ解明されていない特質が多くあるため、遺伝子配列の一部の変化を変異株として、ギリシア文字で表しています。現在、WHOではμ(ミュー)まで確認しています。

新型コロナウイルス 変異株

VOC = 懸念される変異株 () 最初に見つかった国

α	β	γ	δ
アルファ (イギリス)	ベータ (南アフリカ)	ガンマ (ブラジル)	デルタ (インド)

VOI = 注目すべき変異株

η	ι	κ	λ	μ
イータ (イギリス)	イオタ (アメリカ)	カッパ (インド)	ラムダ (ペルー)	ミュー (コロンビア)

2. クラスタ

クラスタとは本来、ブドウの房のような集合体を表す言葉です。新型コロナパンデミックの発生以来、小規模な集団感染を表す言葉として使われるようになりました。厚労省では「当面の間、5人程度の発生を目安」としてきましたが、9月の厚労大臣の答弁では2名以上を目安とすると変更しています。しかし、その変更は今でも地方自治体へは正式には何にも知らされないままです。

3. トリアージ

トリアージとはフランス語で「患者の重症度に基づいて選別し、医療・治療の優先度を決定すること」を指します。これまでは主に災害現場や事故現場で使われてきた概念で、日本では識別救急とも言います。新型コロナ禍においても、感染者の状況に応じて、入院、宿泊施設入所、自宅待機などの選別が行われることをトリアージと呼んでいます。

4. 入院待機者

入院待機者とはトリアージによって入院相当と判別され、本人も入院を希望しているにもかかわらず入院できていない感染者のことを指します。大分市

では待機しなくてはならない時間は、あくまで手続きと医療機関側の準備に必要な時間がかかる程度ですが、首都圏・大都市圏では入院したくてもできない状況が続いていました。

5. インクルーシブ防災

インクルーシブ防災とは障がい者や高齢者を含む、あらゆる人を取り残さない防災のことです。わたしはその考え方をさらに一歩進めて、多様性の尊重の視点から、防災の現場において多様な人を想定し、災害時の避難行動を含めて誰も見逃さない、誰も取り残さない防災として「インクルーシブ防災」を捉えています。

6. 医療的ケア児

医療的ケアを必要とする子どもたちの、保育施設などでの笑顔を見るにつけ、全ての子どもたちが保育施設や幼稚園、学校に通えることは素晴らしいことだと思います。一方でただでさえ大変な保護者や保育の現場の職員の皆さんの精神的負担は、新型コロナパンデミックによってさらに増えています。医療的ケア児支援は、実は保護者や現場、施設や施設職員への支援にほかなりません。



7. 防災無線による防災情報伝達

大分市はこれまで防災無線の整備を含めて、災害情報の等時性、即時性について鋭意努力してきました。防災無線にはサイレンのほか、津波や洪水の危険地域で一斉に放送する同報系無線、消防団や消防局に消防車の拡声装置によって、必要な地区を回りながら放送する移動系無線があります。いずれも一長一短あり、どう活用するかはご近所、町内会、自主防災組織などで日頃から話し合っておかなくてはなりません。

今議会の一般質問 (抜粋)

今議会でのわたし井手口良一の主な論点は次の通りです。

視点・論点・問題点 (抜粋)

◎新型コロナ感染症対策

質問1. Covid-19の感染が判明した場合、法律では感染者に対して基礎自治体はどのような対応をとらなければならないことになっているのか？

福祉保健部長答弁：地域保健法では保健所は公衆衛生の見地から感染症などの疾病の予防に関する事業を行うこととされている。感染症法では本市のように独自に保健所を有する市においては、都道府県に代わり、陽性者の発生の状況、動向及び原因の調査、感染者の就業制限、感染された場所の消毒などの指示などが示されている。

入院措置については、都道府県が必要に応じて総合調整を行うこととされているため、保健所医師が入院の必要があると判断した場合、県に入院調整を依頼することになる。

視点・論点・問題点：保健所はその根拠法である地域保健法によって「地域住民の健康の保持及び増進に寄与する」ために設置され、そのための「企画、調整、指導及びこれらに必要な事業」を実施するよう規定されています。従って医療法で規定される、所謂医療機関ではありません。

一方で新型コロナ感染症は新型感染症に分類されているために、地域保健法とは別に感染症予防法において保健所の役割を定められており、行政責任の所在が複雑になっています。特に大分市のように独自に保健所を設置している自治体では、感染者のトリアージまでは市の責任、その後の支援体制は全て県の権限ということになります。大分市保健所の立場はどうしても隔靴搔痒に見えてしまいます。

質問2. 入院待機とはどういう状況を指すのか？

福祉保健部長答弁：新型コロナウイルス感染症と診断され、診断した医師から入院の必要性の有無などについて報告を受けた保健所の医師が入院が必要と判断し、県に速やかに入院調整するよう働きかけたのち、入院先が決定するまで自宅などで待機している状況を言う。

視点・論点・問題点：初めに診察した医師または保健所の医師のトリアージによって、入院相当と判断

されている感染者が、入院できていない状態があるのは問題です。大分市の場合、重症患者については、これまで入院調整などの手続き上のタイムラグから2～3日くらいの入院待機はありますが、首都圏や大阪府のような入院できない状況は発生していません。しかし、特に中等症の患者の受け入れ先は、今後も拡充しておかないと、施設数も要員確保についても、まだまだ十分とは言えないのが実情です。

質問3. 母子手帳受給者の発給数と累積数、そのうち現在妊娠中の方の数は？

福祉保健部長答弁：令和2年度の年間累積交付数は3,746件、母子手帳を交付している妊婦は、令和3年8月末現在、約2,200名である。

視点・論点・問題点：大分市内の妊婦さんの数を把握することは実は容易ではありません。毎日のように妊娠に気づく方もいれば、毎日のように出産する方もいるからです。現在妊娠中の方への情報提供なども、実は個人情報保護の制約もあり完璧にできているかという点と否という点しかありません。ご本人の自覚と担当医師の正確なインフォームド・コンセントが大切です。

質問4. 妊娠中の女性とその家族に対して、ワクチン接種についての啓発と支援はどうなっているのか？

福祉保健部長答弁：本市では日本産婦人科学会などのメッセージに基づき、ワクチン接種の高い有効性や安全性といったメリットとともに、副反応などのリスクについても正しい情報によって広く周知を図っている。妊婦の予防接種に当たっては、妊婦検診先の医師に相談することが基本だが、必要に応じて保健所の保健師にも相談してもらうことで不安や疑念の解消とともに、安心して接種してもらえるよう努めていく。

視点・論点・問題点：ここでも問題なのは、社会問題化しているコロナそのものやワクチンに関する悪意のある偽情報の無責任な拡散です。とにかく担当医師の説明をきちんと受け止め、ワクチン接種のできる方は速やかに接種することを願うばかりです。

質問5. コロナに感染した妊婦さんへのトリアージは誰がどのように行うのか？

福祉保健部長答弁：妊婦がコロナに感染した場合は、参加主治医と連絡を取り、保健所の医師が県と協議しながらトリアージしている。

視点・論点・問題点：9月6日現在コロナ陽性者の入院可能な医療機関は、県内で40施設、病床数は

456床が確保されています。そのうち妊婦が入院できる医療機関は4施設しかなく、病床数は必要となった時点で調整することになっているそうです。

今後、新しい変異株が蔓延したりする第6波を想定した場合、ここでも県と市の権限の二階建て構造が心配になります。妊婦さんが入院待機者となることがないように、全力を挙げて働きかけてまいります。

◎防災危機管理行政

質問6. 現時点で避難行動要支援者及び要配慮者がどこに何人いるのか把握できているか？

福祉保健部長答弁：要配慮者の把握は困難である。要支援者については令和3年3月末現在、7,746人と把握している。

視点・論点・問題点：回答にあった7,746人のうち、地域への情報提供に同意している方は5,370人で、この方たちは自治委員を通して、民生・児童委員、自主防災組織の代表者と情報共有が可能です。しかしながら、まだまだいざという時の避難の手順や避難所で必要な支援について、詳細な個別計画が出来ているわけではありません。ひとり一人がご自身の状況への自覚とともに、ご近所の要配慮者、要支援者にどんな支援や協力ができるか、日頃からお考え頂くことが肝要です。

質問7. 地域において要配慮者や要支援者の避難は誰が支援するのか、またそのことの認識は共有されているか？

福祉保健部長答弁：本市では地域の自治会、自主防災組織の実施する、連絡網の作成、訪問、電話による情報伝達訓練や安否確認など、実効性のある体制づくりに対して、補助制度を創設している。令和2年度末までに全自治区の45%に当たる306自治区がこの補助制度を活用している。

視点・論点・問題点：行政の限界がここにも見えています。確かに補助制度を利用している自治会・町内会は306自治区あります。行政としてはどれだけ予算を消化できているか、どれだけ財政出動したかが、評価の基準であり、この場合でも、事業の成果を図る時、どれだけ自治区が補助金をもらっているかだけしか把握していません。わたしの質問にトンチンカンとも思える答弁しかできないことは、今回に限らずいつもあることです。

いざ災害が発生した時、まずは町内会単位の地域の結束と行動が重要であり、頼りになる存在の存在は重要です。地域で、ご近所で常に防災について、いざと

いう時の役割分担などを話し合っていたきたいと、切に祈るばかりです。

質問 8. 新型コロナウイルス感染症パンデミックという状況においても、福祉避難所として登録している各施設や事業所の対応は何も変わらないか？

福祉保健部長答弁：本市が協定を結んでいる福祉避難所は現在70施設あり、台風の接近や豪雨が予想される時点で、開設可能かどうかを確認、可能な場合は開設準備のお願いをしている。新型コロナウイルス感染症の影響下においても、その手順は変わらない。今後とも、配慮を要する方の避難先が確保されるよう、福祉避難所の拡充に努めていく。

視点・論点・問題点：福祉避難所はそれを必要とする方にとって、かけがえのないものです。それが、新型コロナウイルス感染症の蔓延から、施設を守るためとはいえ部外者の受け入れを拒否せざるを得ない事態が考えられます。そうならないような施設の整備や人員確保について、十分な支援が出来るよう、働きかけていきます。

◎障がい福祉行政

質問 9. 医療ケア児支援検討部会の活動状況は？

福祉保健部長答弁：平成31年3月の設置以来これまでの開始回数は7回、年間2回の定例会と新型コロナウイルス感染症対策など必要に応じて開催する臨時会がある。「医療的ケア児等コーディネーター」は現在9名配置しているが、令和5年度末までに15名の配置を目標としている。

医療的ケア児ごとに「個別支援票」を作成し、医療的ケア児が濃厚接触者になった際には「個別支援票」に基づいて迅速な対応を行うため、検討部会委員の役割分担なども定めている。

質問10. コロナ禍において、医療的ケア児支援検討委員会が特に力点を置いていることは何か？

福祉保健部長答弁：医療的ケア児が、災害時やコロナ禍に於いても、可能な限り日常生活を継続するため、個別支援票の定期的な更新や、関係機関との連携に力点を置いた取り組みを進めていく。

視点・論点・問題点：医療ケア児支援事業にとって、忘れてはならないことは、子どもだけでなく保護者や保育園の職員の負担軽減が図られることです。とりわけ、保護者の精神的な負担を和らげること力点を置く事業展開が望まれます。これからもその視点に立って見守っていきます。

◎防災情報の伝達について

質問11. 防災無線システムの活用のための啓発活動について、市はどう考えているか？

総務部長答弁：行政無線やサイレンによる情報伝達の限界を補完するため、防災メールや携帯電話会社の記入速報メール、SNSや報道機関を通じてなど複数の防災情報の伝達手段を構築してきた。今後とも、市民には複数の媒体による防災情報を確認していただくよう周知徹底を図って行く。

視点・論点・問題点：わたしのところには「防災アナウンスが何を言っているのか判らない」という苦情が今でも多く寄せられます。もともと防災無線で必要な情報を全てアナウンスすることは不可能なのです。また、今以上に音を大きくすることは拡声器の付近に居住するの方々のご迷惑が我慢の限界を超えてしまいます。サイレンや防災無線が聞こえた時には、すぐにテレビやラジオを付け、ご自分の地域の防災組織の連絡網を活用するなどして、何が起こったかを確認し、その情報に基づいて迅速で正確な行動を起こすことが肝要です。サイレンや防災無線は、むしろ「何かが起こりそう」「何かが起こった」を知ってもらうためのもので、その「何か」についての詳細はご自分で確かめて頂きたいと考えています。

質問12. 新たにFM放送を試みている地元放送局と、防災面で何らかの連携をするため、話し合いの場を持つつもりはないか？

総務部長答弁：総務省の「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」において、テレビ放送のデジタル化によって利用可能となったFM放送の周波数帯の利活用方策について、防災分野での活用を含めて検討されている。この動きを活用して防災分野での新たな可能性について、地元ラジオ放送局と協議して行く。

視点・論点・問題点：よくラジオを聞いておられる方でも、お気づきではないかもしれませんが、OBラジオでは同じ放送内容をAMとFMの両方で放送しています。テレビの地上波のデジタル化によって、余裕のできたFM波長帯を使って、国は将来的に全てのAMラジオ放送をFM化する方針です。今のところはまだ試験放送のレベルなのですが、FMは情報伝達の手段として、いくつもの特性を持っており、これを行政として利用しない選択はないと考えています。

◎子どもすこやか行政

質問13. 大分市内の保育園などで働く保育士のコロナワクチン接種の現状はどうなっているか？

子どもすこやか部長答弁：今年6月に大分県の依頼により、幼児教育・保育施設に対して、大分県新型コロナワクチン接種センターでの優先接種の案内をしたところ、8割以上の希望を受け付け調整を行った。優先接種を希望しなかった保育従事者については、各接種センターなどでの一般接種にて対応しているものと考えている。

質問14. 保育園などを運営している事業者ごとの、既にワクチン接種を済ませた保育士の割合にばらつきはないか？

子どもすこやか部長答弁：現在、各幼児教育・保育施設宛での通知などを行う際に、接種が進むことで施設における感染症発生の防止にもつながるとともに、施設以外での感染対策にもつながる元であることなど、ワクチン接種に係る情報提供を行っている。視点・論点・問題点：8割以上が接種を希望する旨届け出たという答弁でしたが、ではその後、接種したかどうか確認したかと聞くと、「していない」ということでした。施設ごとの職員の接種率についても、調査さえしていません。国の「接種するかどうかの判断はあくまで個人に委ねられている」という方針を理由にしています。

乳幼児や12歳未満の子どもたちはワクチン接種が出来ません。その感染回避の有効手段を選ぶことが出来ない子どもたちを誰が守るかといえば、それは少なくとも保護者であり保育士などの大人たちでしょう。また、行政には健全で衛生的な保育環境を提供しなくてはならないという行政本来の義務があり、乳幼児の生命・健康を守るという義務もあります。そして、保育士はその行政責任の管轄下にあるはずで、保育士などの基本的人権を守るとい



この子供たちを守るのは大人しかいません。

とは重要な行政課題ですが、子どもたちを感染から守ることはそれ以上に重大な行政責任です。ワクチン接種が出来るのにしない保育士の存在を看過していることは、行政のサボタージュという誹りを免れません。特に公立や認可保育園、認定保育園など行政指導の権限下にある施設の従事者に対して「打ちたくない」「はい、そうですか」で済まされる問題ではないはずで、

◎土砂災害防止行政

質問15. 急傾斜地や土砂災害の発生しやすい箇所の監視体制や開発行為規制に関して、さらに強化を図る予定はないか？

都市計画部長答弁：現時点では新たな規制を設ける必要はないと考えているが、今後、必要に応じて関係部局と協力して点検を行うとともに、国の要請に基づいて実施している「盛土による災害防止に向けた総点検」の結果を報告し、これらを踏まえた法令改正など、国の動向を注視して行きたい。

質問16. 急傾斜地やその周辺、あるいは土石流発生の危険性のある中小河川の上流部、源流部における新たな開発行為について、情報提供の在り方について、何か変わったことはあるか？

都市計画部長答弁：熱海で発生した災害以降、本市ではハザードマップの変更はない。開発行為の実施された区域の位置情報については本市ホームページの大分マップで半年に一度更新して公開している。引き続き、関係部局と連携・情報共有を図り、より分かりやすい情報開示に努めていく

視点・論点・問題点：熱海市で起こった土砂災害は、完全に人災であったと考えます。あの災害発生後に行った緊急査察では、大分市内において災害発生の危険性のある箇所はなかったとのことで、ひとまず安心しています。



熱海の土砂崩れの原因は届出以上の残土の搬入をした業者の違法行為と、それを見過ごした行政（県）の怠慢です。

ただ、わたしは新たな開発行為によって埋め土や盛り土があった場合、その個所を大分マップに公開するだけでなく、必要に応じてハザードマップと連携することも必要であると考えます。

質問17. 盛土工事の完了確認はどのように行われ、その情報を環境部はどのように感知してきたのか？

環境部長答弁：平成19年4月から「大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例」が本市に事務移譲された。面積が三千平方メートル以上の盛り土を行う場合は、特定事業として許可が必要であり、事業が完了したら事業者から完了届が提出される。完了届を受理したら職員が現地において、基準に適合していることを確認することとしている。

質問18. 残土処分場や埋め土・盛り土工事の完了確認後の監視体制はどうなっているか？

環境部長答弁：これまでは継続した監視は行っていない。熱海市における事例を受け、改めて調査を行い不適正な盛り土がないことを確認した。今後は特定事業の完了検査後の状況について、継続して監視していく。

視点・論点・問題点：特定事業として行政の監視下に置かれるのは、あくまで面積三千平方メートル以上の事業だけです。それより小さい面積でも危険な場所は当然考えられますし、面積要件さえ通れば、そこで動かしたり、持ち込んだりした土の量については行政の監視下にはないということも不安材料です。

さらに熱海市の災害の原因となった事業の様に、工事完了届が出された後に、さらに相当量の土が搬入され、それを行政が見逃したということです。少なくとも、今後、大分市では絶対にあの様な災害を起こさないよう、しっかりと見守って参ります。



建設中の金池小学校（基礎部分の工事がほぼ終了しました）

コロナがもたらした三つのわざわい

ようやく、第5波が収束の兆しを見せ、皆様もほっとしているところでしょう。しかしながら、新型コロナウイルスによって、わたしたちはこれまでの暮らしの在り方を根本から変えることになりました。コロナとの戦いは正しく、わたしたち人類と目に見えないウイルスというエイリアンの全面戦争となりました。これまでの天然痘やペスト、スペイン風邪などの経験からすれば、この全面戦争は1年や2年で終わるものではありません。ワクチン接種を済ませていても、飲み薬による特效薬が出来て、せめて季節型のインフルエンザ程度の感染症に落ち着くまで、気を緩めず気長に戦っていきましょう。

さて、コロナはわたしたちに3つのわざわいをもたらしました。一つ目はもちろん疾病としてのわざわいです。二つ目は何といても経済的な打撃です。九州全体でコロナによる企業倒産は今年200を超えました。倒産までにはいかないまでも、売り上げの大幅な落ち込みにあえぐのは飲食店だけではありません。また、コロナによって職を失った方、非正規の雇用時間を減らされて大幅な収入減に苦しんでいる方も大勢います。

わたしはこれまで地方自治体の財政力を保持するため、常に行財政改革を訴えてきました。しかし今とはかく自治体としてのありったけの体力を投入して、地場企業と地域の働く人々を支えるための財政出動をするべきと言っています。非常のときには非常の手段もやむを得ません。幸いにも潤沢とは言えないまでも前市長時代に蓄えた基金があります。国の経済施策を活用しながら、市独自の支援策を講じていきます。

そして三つ目のわざわいです。コロナはわたしたちにイライラや相互不信をもたらし、多くの差別やいじめを助長してしまいました。まさにコロナ禍は悪魔の所業です。言い古された言葉ですが「夜明けの来ない夜はない」のです。このコロナ禍が収束したとき、人々の心に憎しみや不信感が残ってしまったとしたら、それこそ、わたしたち人類がコロナに負けたと言わざるを得ません。

今こそ、わたしたちはしっかりと自分を見つめ、自分や家族の健康と同じくらい周囲の友人知人を気遣い、思いやりの心で生きていかななくてはならない時ではないでしょうか。

この会報はワークスペース「樫の木」、小規模作業所「どんぐりの家」の皆さんに、折り加工と封入作業をお願いしています。

議会・政務活動日誌 (抜粋)

(令和3年7月1日～9月30日)

7月

- 9日(金) 大分県防衛協会総会
- 12日(月) 交通安全協会金池分会街頭活動
- 19日(月) 議員政策研究会推進チーム会議(オブザーバー出席)
- 21日(水) 交通安全協会金池分会街頭活動
- 29日(木) 議会運営委員会
議員政策研究会研修会
文教常任委員会

8月

- 2日(月) 市政報告会
- 4日(水) 総合教育会議(傍聴)
議会運営委員会(オブザーバー出席)
- 5日(木) 臨時議会
- 6日(金) まちづくり委員会in津久見市
- 20日(金) 市政報告会
- 25日(水) 議会運営委員会(オブザーバー出席)

9月

- 1日(水) 第3回定例会本会議
- 2日(木) 議案考案日
- 3日(金) 議案考案日
議会運営委員会(オブザーバー出席)
一般質問登壇順位抽選
- 6日(月) 議案考案日
- 7日(火) 議会本会議(一般質問)
- 8日(水) 議会本会議(一般質問)
- 9日(木) 議会本会議(一般質問)
- 10日(金) 常任委員会(井手口・文教常任委員会)
- 13日(月) 議会運営委員会(オブザーバー出席)
常任委員会(井手口・文教常任委員会)
- 15日(水) 本会議(上程議案討論・採決)
決算委員会全体会
- 16日(木) 決算委員会部会(井手口・文教部会)
- 17日(金) 議会防災会議プロジェクトチーム会議(傍聴)
- 21日(火) 決算委員会部会(井手口・文教部会)
- 24日(金) 決算委員会全体会
- 27日(火) 本会議(決算承認採決・閉会)



覆面レスラーのマスク問題

都町次郎

大分市議会は9月議会中の議会運営委員会で突然、覆面レスラー・スカルリーパー・エイジ議員の覆面を付けたままの顔写真を、議会だよりへ掲載することを認めた。多くの市民が意外に思ったように、報道機関も驚かざるを得ない決定だった。

全国を見渡すと複数の覆面レスラーが市議会議員や県議会議員に当選し、現在も覆面のまま活動していないわけではない。しかし、大分市議会はこれまで

エイジ議員からの再三の申し入れや市への提訴にも関わらず、覆面での本会議、委員会出席を認めてこなかった。それが一転、議会だよりへの掲載だけとはいえ、覆面の着用を認めたのだ。

「コロナ対策に追われる中、このような些細なことに時間を割いている暇はない」「エイジ議員の紹介写真を掲載できないため、ほかの、特に新人議員の紹介ができないのは問題だ」というのが議長のコメントであったが、それだけでは説明にならない。

一方、エイジ議員は市長を提訴していたが、それを取り下げた。議会と市長サイドとエイジ議員本人の間で、何か取引のようなものがあったとするのが大方の見方であろう。

もう一つ変わったと言えば、今議会から井手口議員が無所属になり、会派代表者会議での発言権がなくなっていることがある。8年前から一貫して、覆面のままの議員活動に反対していた井手口議員であった。その彼が代表者会議や議会運営会議で発言することができなくなった途端に今度の決定である。議会民主主義の常套とはいえ、いささか心に晴れぬものが残るのは、わたし一人であろうか。

編集者より

都町次郎は特定の個人のペンネームではありません。複数のジャーナリストによるリレーコラムのための架空の人物です。市政の裏話や歯に衣着せぬ批評をお願いしています。

「いつでもなんでも相談室」

これまで通りいつでも「市民相談」において下さい。無所属になりましたが、これまで通り議会の控室でお待ちしています。ご希望があれば個別の談話室も用意できます。

※必ず事前に電話かメールでお知らせください

携帯電話 090-2395-0443 (井手口)
携帯メール 09023950443@docomo.ne.jp
E-mail kakashi@sweet.ocn.ne.jp
ブログ <http://www.bocra21.jp/blog/>
HP <http://www.bocra21.jp>



編集
後記

10年に一度やってくる人生の節目とはいえ、古希の祝い品を町内会から頂くと、しみじみと実感が湧いてきます。ぎっくり腰をさすりさすり、議会で脂汗を流す始末で情けない話です。先生の電気針と痛み止めの処方のおかげで通常生活には困らなくなりましたが、大事な時期に機動力を失い、皆様には申し訳なく思っております。今月からは全面復帰しますのでご休心ください。(1)

支 出 調 書

支出番号	第 30 号	会派代表者	経理責任者
令和 3年 11月 30日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥88,862 —		
支出内容	議会・市政報告84号郵送代として		
支出先	株式会社 O J C		

領収書等貼付欄

領 収 証 井手口良一 様 No. _____



金額	¥ 88,862 -
----	------------

内 記
 現金
 小切手 /
 手形 /

但 井手口良一 議会・市政報告
 第84号、1122名郵送代として
 令和3年11月19日 上記正に領収いたしました

大分市大字常行268-1 ハビネスⅡ106号
 株式会社 O J C
 代表取締役 古庄 恭

消費税額等(%)
 消費税額等(%)





登録番号  

GR1621

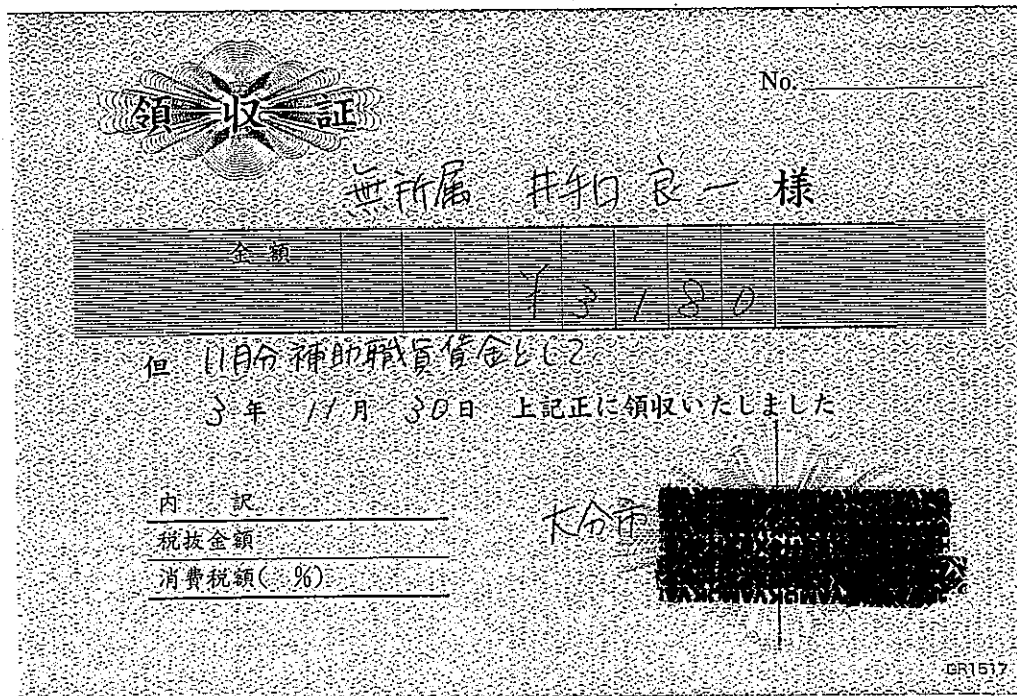
領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

関連資料は支出番号第 29 号に
添付済み

支 出 調 書

支出番号	第 31 号	会派代表者	経理責任者
令和 3年 11月 30日 起票			
支出科目	人件費		
支出額	¥3,180 —		
支出内容	補助職員  11月分賃金として		
支出先	補助職員 		

領収書等貼付欄



領 収 証

No. _____

無所属 井物良一様


金額	¥	3,180
----	---	-------

但し11月分補助職員賃金として
 3年 11月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

大分市 

BR1517

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

関連資料は支出番号第 4 号に添付済み

2021年 11月 勤務時間計算表

時給	平日	¥1,200
	休日	
交通費	往復	¥780

氏名 

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	時給	日給	交通費	小計	備考
1日	月									
2日	火									
3日	水									
4日	木									
5日	金									
6日	土									
7日	日									
8日	月									
9日	火									
10日	水									
11日	木									
12日	金									
13日	土									
14日	日									
15日	月									
16日	火									
17日	水									
18日	木	9:30	11:30	0:00	2:00	1,200	2,400	780	3,180	
19日	金									
20日	土									
21日	日									
22日	月									
23日	火									
24日	水									
25日	木									
26日	金									
27日	土									
28日	日									
29日	月									
30日	火									
—	—									

11月分給与明細

実働時間	2時間 00分
給与	2,400
交通費	780
支給額合計	¥3,180

代表者 印	経理責任者 印
